

## 開催要項

2024.05.11 更新版

**主催** 公益財団法人 JAPAN BOWLING

**後援** 公益社団法人日本ボウリング場協会  
女性スポーツ財団日本支部 (WSF Japan)  
公益財団法人長崎県スポーツ協会  
長崎新聞社

**協賛** 株式会社サンブリッジ  
ミーフコーポレーション

**協力** 日本ボウリング機構 (JBO)

**主管** 長崎県ボウリング連盟

**開催期日** 2024年5月31日(金)～6月2日(日)

**競技会場** パラダイスボウル (JB 公認競技場 No. 142-048 BW-36L)  
〒859-3226 長崎県佐世保市崎岡町 853-12  
TEL: 0956-56-3113 FAX: 0956-56-3111

**競技種目** ① ダブルス戦 (クラス不問、男女混合可)  
② クラス別個人戦  
(1) ルビークラス (旧: 一般レディースの部)  
(2) サファイアクラス (旧: シニアレディースの部)  
(3) オニキスクラス (男性の部)

**年齢区分** (1) ルビークラス 2024年4月1日現在 満49歳以下の女性  
(2) サファイアクラス 2024年4月1日現在 満50歳以上の女性  
(3) オニキスクラス 男性 (年齢区分なし)

**競技方式** デュアルレーン方式 (アメリカ方式) で実施する。

**競技方法** 【ダブルス戦】 (クラス不問)

女性+女性または女性+男性でペアを組み、1人9ゲームの競技を行い (1ゲーム毎にレーン移動)、その合計得点により順位を決定する。

【クラス別個人戦】

ダブルス戦における個人総得点上位より以下の人数を選出し、さらに3ゲームの競技を行い (1ゲーム毎にレーン移動)、12ゲームの総得点により上

# L ALL JAPAN LADIES BOWLING TOURNAMENT with MEN

位3位までの者をファイナルマッチ出場者とする。4位以下の順位は、12ゲーム終了時の総得点で決定する。

ルビークラス 9名、サファイアクラス 18名、オニキスクラス 15名

ファイナルマッチはステップラダー方式で行う。各クラスとも3位の選手と2位の選手が1ゲームマッチの競技を行い、その勝者が1位の選手と1ゲームマッチの競技を行い、勝者を各クラスの優勝者とする。

※参加人数により、クラス別個人戦進出人数を変更する場合がある。

**競技規程** JB ボウリング競技規則を適用する。

**同位の裁定** ダブルス戦・クラス別個人戦において同位が生じた場合は、第133条に基づき裁定する。

ただし、ファイナルマッチで同点の場合は、9・10 フレームの決定戦により順位を決定する。

**HDCP** 男女とも、下記ハンディキャップを付与する

年 齢	～14 歳 (中学生以下)	50～54 歳	55～59 歳	60～64 歳	65～69 歳
HDCP	10	5	10	15	20

以降、5歳につき5点を加算する。

※年齢基準は、2024年4月1日現在の満年齢とする。

**参加資格** 2024年度 JB 登録会員（個人正会員、個人普通会員、実業団会員、学生連合会員、高等学校登録会員、ジュニア会員）。

**施設使用料** 1名につき 11,800 円

（個人正会員、個人普通会員、実業団会員、学生連合会員、高等学校登録会員、ジュニア会員）

**褒 賞**

ダブルス戦 優 勝～第3位 賞状・メダル  
第4位～第8位 賞状

クラス別個人戦 優 勝 賞状・メダル・カップ（取り切り）  
準優勝～第3位 賞状・メダル  
第4位～第8位 賞状

ハイゲーム賞 賞状  
（ダブルス戦 9G を対象、スクラッチ、同点の場合は該当者全員）

プリンセス賞 満18歳以下の女子個人最上位選手  
クィーン賞 満75歳以上の女子個人最上位選手

※年齢は2024年4月1日現在

ベストドレッサー賞 2名または1ペア

**申込方法** 各都道府県連盟および学生連合にて所定の参加申込用紙に必要事項を記入し、締切日までに下記へメールにて申し込む。送金締切日までに参加選手分の施設使用料を所定の口座に振り込むこと。

注1) 異なる連盟・連合の選手2名によるペアでのエントリーも可能とする。

注2) 1名単位でのエントリーも可能とする。その場合、ダブルス戦はメイクチームでの参加とし、チーム編成は主催者が決定する。なおメイクチームもダブルス戦の表彰対象とする。

**申込先** 公益財団法人 JAPAN BOWLING (担当：宮内)  
〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町 4-2 Japan Sport Olympic Square 5F  
TEL：03-6804-5605  
FAX：03-6804-5606  
Eメールアドレス： miyauchi-k@japan-bowling.or.jp

- 注意事項**
- (1) 納入された施設使用料は、送金締切日以降、返金しない。また、自然災害や感染症の流行等により大会を中止した場合、旅費、宿泊費の補償はしない。
  - (2) 主催者として傷害補償責任等は一切負わない。各自において保険証（原本または写し）を持参するとともに、事故や怪我等に備え補償を受けられるスポーツ傷害保険等へ加入すること。
  - (3) ユニフォームには氏名を明記し、チームメンバーは出来る限り同一デザインのユニフォームを着用すること。スポーツに適したものとし、上半身に着用する衣服は袖のついたもの、下半身に着用する衣服は、スラックス、スカートまたは運動用ショートパンツとする。（ジーンズ生地は禁止）左胸にはJBワッペン（移行期間のためJBCワッペンも可）を着用すること。
  - (4) 会員証不携帯の場合、今大会のみ有効の臨時会員証を発行する。申請書に必要事項を記入し、300円の発行手数料を添えて申請すること。
  - (5) ボールについて
    - 参加選手は、会場内に持ち込んだ全てのボールを競技開始前に登録すること。ボールの登録は、2個目から（特別会員は4個目から）1個につき500円を納入するものとする。5個目からは特別保管料として、1個につき1,000円を追加徴収する。（公認ゲーム600ゲーム以上達成者は、7個目まで特別保管料を免除し、8個目から1個につき1,000円を追加徴収する）ボールの追加登録は原則として認めない。
    - 未検査ボール、ボール検査合格証不携帯の場合は、競技開始前に検査を受けること。この場合の検査料は1個500円とし大会期間中のみ有効のボール検査合格証を発行する。
    - 会場内へのボールの持ち込みは4個以内に自粛すること。

- 競技中に参加全選手の中から無作為にボール検査を実施する。シフト終了後、主管役員により指名された選手は速やかにボール検査に協力すること。登録していないボールを会場へ持ち込んだ場合、それまでの記録は全て無効とする。
- (6) 本大会の映像・写真・記事・記録等における個人情報（氏名・年齢・性別・記録・肖像等）は、広報の目的で使用・公開する。また報道機関に提供することがある。その掲載権・使用权は主催者に属する。
- (7) 本大会開催中、会場内で撮影した写真・映像等は、映る人物の個人情報（肖像を含む）およびプライバシーに配慮し、個人使用の範囲内に限ることとする。報道目的、企業活動での撮影および公開は、必ず主催者の許可を得ること。

## ドーピング検査について

1. 本競技会は、日本アンチ・ドーピング規程に基づくドーピング・コントロール対象大会である。
2. 本競技会参加者（18歳未満の競技者を含む。以下同じ）は、競技会にエントリーした時点で日本アンチ・ドーピング規程にしたがい、ドーピング・コントロール手続の対象となることに同意したものとみなす。18歳未満の競技者については、本競技会への参加により親権者の同意を得たものとみなす。
3. 本競技会に参加する18歳未満の競技者は、親権者の署名した同意書を大会に持参し携帯すること。親権者の同意書フォームは、日本アンチ・ドーピング機構（JADA）のウェブサイト(<https://www.playtruejapan.org/jada/u18.html>)からダウンロードできる。18歳未満の競技者はドーピング検査の対象となった際に、親権者の署名が記載された当該同意書を担当検査員に提出すること。なお、親権者の同意書の提出は18歳未満時に1回のみで、当該同意書の提出後に再びドーピング検査の対象となった場合は、すでに提出済みであることをドーピング検査時に申し出ること。ドーピング検査会場において親権者の同意書の提出ができない場合、検査後7日以内にJADA事務局へ郵送にて提出すること。親権者の同意書の提出がなかった場合でも、ドーピング・コントロール手続に一切影響がないものとする。
4. 本競技会参加者は、本競技会において行われるドーピング検査（尿・血液等検体の種類を問わず）を拒否又は回避した場合、検査員の指示に従わない場合、帰路の移動等個人的諸事情によりドーピング検査手続を完了することができなかつた場合等は、アンチ・ドーピング規則違反となる可能性がある。アンチ・ドーピング規則違反と判断された場合には、日本アンチ・ドーピング規程に基づき制裁等を受けることになるので留意すること。
5. 競技会・競技会外検査問わず、血液検査の対象となった競技者は、採血のため、競技/運動終了後2時間の安静が必要となるので留意すること。
6. 日本アンチ・ドーピング規程の詳細内容およびドーピング検査については、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構のウェブサイト (<http://www.playtruejapan.org>) にて確認すること。

## 競技規則 (抜粋)

### 第 133 条 (同位ピンの裁定)

競技の勝位の決定について、個人又はチーム戦の得点が同点の場合、次のとおり裁定する。

- (1) シリーズにおいて同点の場合は、最高ゲームと最低ゲームの差の最も少ないものを上位とする。
- (2) 2 シリーズ以上の競技において同点の場合、最高シリーズと最低シリーズの差の最も少ないものを上位とする。
- (3) 1 ゲームのスコアが同点の場合及び第 1 号の得点差が同じ場合は、個人又はチーム戦で第 10 フレームまでを含めたストライク数の多いものを上位とする。
- (4) さらにストライク数が同じ場合は、スペア数の多いものを上位とする。
- (5) スペア数が同じ場合は、ともに勝者とするか、又はさらに 1 ゲームの決勝戦を行い、勝者を決定する。

ただし、競技要項にほかの方法で規定している場合は、その規定による。

### 第 134 条 (スローボウリングの禁止)

すべての競技は遅滞なく実施し、審判員は遅滞の原因が競技者にある次のような場合には、スローボウリングと判定する。

スローボウリングの判定は、同一シリーズ内においてのみ適用し、最初は「警告」、2 回目は「嚴重注意」、3 回目以降は、そのフレームの得点を 0 とする。

- (1) 競技者は、自分の投球順で左右の隣接するレーンがあいている場合、直ちに投球態勢をとらなければならない。
- (2) 競技投球者は、投球の準備態勢に入ろうとしているすぐ右側レーンの競技者に対してのみ優先投球権を認めなければならない。
- (3) 競技者が 1 レーンに 1 名又は 2 名で競技する場合は、当該シフトで進行の早い競技者から、原則として 4 フレーム以上の遅れ、3 名以上で競技する場合は、2 フレーム以上の遅れがあった場合は、機械の故障等の有無を確認の後、判定する。
- (4) 競技者は、前の競技者のボールがボールラックに戻ったときから 30 秒以内にその競技者は投球しなければならない。その判定は、審判員が競技者を無作為に選考し、ストップウォッチにより、その競技者の投球時間を測定する。
- (5) 第 4 号の条文については、当分の間、指導事項とする。

### 第 136 条 (ボウリングボールの表面調整及び表面加工)

ボウリングボールの表面調整及び表面加工については、国際ボウリング連盟の規定に基づき、次のとおりとする。

ゲーム中にボールの表面を調整及び加工した場合は、そのゲームの得点は 0 とする。

- (1) ボウリングボールの調整に使用できるポリッシュ並びにクリーナーは、国際ボウリング連盟の公式認定の物とし、ボウリングボールの表面調整は、競技が遅滞しない範囲でゲームとゲーム間で許されるが、必ず手で実施し、ボウラーズエリア内では行うことはできない。
- (2) ボウリングボールの表面加工をすることは、第 1 号で規定されたものを除き、指定された場所において、公式練習中、競技直前の練習時間中及びシフトとシフトの間は許される。
- (3) ボールの表面を調整及び加工した場合は、その表面に付着物があってはならない。

### 第 406 条 (遅刻)

競技者は、競技開始予定時間の 30 分前までに、あらかじめ定められた場所に集合し、受付を通過する。通過しない場合は、その種目は失格となる。

### 第 407 条 (ボウラーズエリア)

# ALL JAPAN LADIES BOWLING TOURNAMENT with MEN

選手権競技会において競技者、観客に識別できるようボウラーズエリアを定めるものとする。

- 2 各団体において、ボウラーズエリアに入ることでできるのは監督又はコーチのいずれか1名とする。ただし、各選手権競技会において別の定めがある場合、この限りではない。
- 3 ボウラーズエリアに入ることでできる範囲は、自チームの競技しているボウラーズエリア内とする。

## 第410条（使用ボール）

選手権競技会に使用するボールは、次の各号に基づいて使用するものとする。

- (1) 選手権競技会に出場する者の使用ボールは、すべて国際ボウリング連盟公式認定ボール又はこの法人の公式認定ボールで認証検査に合格したものであること。また、常にこの法人規定の「ボール検査合格証」を携帯していなければならない。
- (2) 合格したボールでも、表面にテープ、ペンキ等で目印をしたり、明らかに故意にキズをつけた場合は、失格とする。
- (3) ボールの表面調整及び表面加工については、競技規程第136条を適用する。
- (4) 競技者は、大会に使用するすべてのボールを登録しなければならない。
- (5) 1991年1月1日以降に製造されたボールのみ使用が認められる。
- (6) 上記のほか、競技規程第135条を適用する。

## 第418条（競技者の服装）

選手権競技会に参加する競技者の服装は、競技規程第137条及びこの法人の服装規則を遵守すること。

## 第419条（競技中の飲食、喫煙）

競技中の飲食、喫煙は一切禁止する。ただし、アルコールを含まない飲料をボウラーズエリア以外の指定された場所で飲むことは許される。

また、競技者はボウラーズエリアをみだりに離れてはならない。やむを得ず離れる場合は、必ず審判員に申し出て承認を得なければならない。

※ その他は、すべてこの法人の競技規則を適用する。

### 【注 意 事 項】

- ※ 競技会及び選手権大会の競技中2個以上のボールを使用する場合は、次のことを厳守して下さい。
  - (イ) 競技中、特別の指示がある場合を除きボールラックには1人1個のボールしか置くことはできない。
  - (ロ) 競技会および選手権大会では、競技開始前に主管認証部へ会場に持ち込んだ全てのボールを登録しなければならない。その際の登録料は、2個目から1個につき500円の登録料を納めなければならない。また、5個以上を登録する場合は、別途の料金が必要となる。
  - (ハ) 競技中にボール交換のために、他の競技者に迷惑をかけたり、競技進行に支障を生じさせた場合は、スローボウリング（競技規程第134条）の適用を受ける場合がある。
- ※ 大会には、ボールの持込を1人4個以内に自粛するよう指導事項となっております。ご協力をお願いいたします。
- ※ 大会会場に4個以上持ち込んだ場合でも、競技フロアへのボールの持ち込みは4個以内とします。ダブルボールバッグ2つ、あるいはトリプルボールバッグ1つとシングルボールバッグ1つで運搬するなど、外形的にも4個以内であることがわかるようにしてください。競技中のボールの入れ替えは可能ですが、競技が遅滞しない範囲で行ってください。
- ※ ハイゲーム、ハイシリーズ賞とも同点の場合は、該当者全員を表彰します。（選手権競技会規程第414条）